

## 成田市入札等監視委員会議事概要（平成27年度第2回定例会議）

【日 時】 平成28年1月22日（金） 午前10時～12時

【場 所】 成田市役所6階中会議室

【出席委員】 菊地委員長、枝広委員、福原委員

1. 開 会

2. 議 事

### (1) 入札及び契約手続の運用状況等について

平成27年4月1日から平成27年9月30日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

**委 員**

業務委託の特命随契の件数が多いようですが、その理由は为什么呢。

**事務局**

年度当初から業務をしなければならない、特定の業者にしかできない案件については特命随契となりますので、例年このくらいの数にはなります。件数が多いのは、電算業務関連委託や施設のエレベータの保守管理委託、地方自治法施行令で規定されているシルバー人材センターへの委託等になります。

**委 員**

特命随契については、見積競争を要しない契約ですので、継続して見守っていきたいと思います。

### (2) 選定事例の審議について

平成27年4月1日から平成27年9月30日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した10件の選定事例について、次のとおり審議を行った。

**事例1 側溝整備工事（並木町土屋線）**

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

## 委員

側溝整備工事は数多くやっていると思いますが、その中でこの工事に関してだけ総合評価を行った経緯を教えてください。

## 事務局

総合評価落札方式については、平成23年度までに試行も併せて40件近く行ってまいりましたが、徐々に応札業者数の減少と参加者の固定化が進みまして、一時休止という形で平成24年度以降行いませんでした。その後、最低制限価格での応札によるくじ引きが土木工事について一般化してきましたので、解消を図るために評価方法の見直しを行い、土木工事を対象に今年度から再開しました。土木工事の発注は原則として、予定価格800万円以上1800万円未満がBランクの業者を、1800万円以上4億円未満がAランクの業者を対象としておりますので、予定価格1500万円以上1800万円未満の土木工事及び予定価格2500万円以上の土木工事を総合評価の対象としました。ただ、本年度につきましては、入札までの準備期間等の関係から、補助金交付事業は対象から外しました。

## 委員

ある程度総合評価を使った方が品質的なメリットがあると思うので、もっと導入数を増やしてもいいのでは思いました。今回の工事では追加工事があったようですが、これは設計の段階で読み切れなかったものなののでしょうか。

## 事務局

変更箇所については、当初設計に見込んでいなかったのですが、現地精査の結果、当該箇所にガタツキが発見されたため新たに追加したものです。

## 委員

追加工事について、5メートル程度の側溝の改修にしては変更金額が高いと思うのですが、どのように金額を決めたのでしょうか。

## 事業担当課

単価については当初設計時と同じですが、側溝の改修に伴って舗装の一部改修も行いますので、その部分も合わせた変更金額となります。

## 委員

単価の明細等を確認した結果、適正な変更金額であるという認識で宜しいですか。

## 事業担当課

はい。

## 委員

確認したいのですが、発注の際のランクは経営事項審査の総合評点を反映しているものと思いますが、Bランクは何点から何点の範囲ですか。

## 事務局

640点以上740点未満となります。

[以上で事例1の審議を終了]

## 事例2 三里塚第二児童ホーム建設工事設計業務委託

及び 事例2（関連） 吾妻第三児童ホーム建設工事設計業務委託

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

## 委員

二つの案件について、どちらもくじ引きの結果、同一の者が落札したわけですが、公平・公正にくじ引きが行われたと考えて宜しいですか。

## 事務局

はい。くじ引きの仕組みとしては、まず入札の際に業者が任意で入力した3ケタの番号と、入札書を電子送信した際のシステム側の受信日時のミリ秒3ケタを合計した番号がその業者のくじ番号となります。次に抽選となった際に抽選対象業者を入札書の到達した時間の早かった者から0、1、2…と番号を付けていきます。そして、抽選対象業者のくじ番号を合計し、それを抽選対象業者数で割った余りが先ほど業者につけた番号と一致した者が落札候補者となるというものです。よって、くじ引きについて人間の手によって操作するということはありません。

## 委員

公平に行われた結果が同一業者による落札だということは理解しました。二つの案件の設計図を見るとほぼ同じ設計プランになっています。児童ホームとしての用途を果たすうえでこのプランが最適であるという判断をされたということで宜しいですか。

## 事業担当課

児童ホームにつきましては設備の基準等がありますので、その基準を満たしたなかで、敷地や日当たり等を勘案して今回のプランが最適であると判断いたしました。

## 委員

設計会社にしてみれば、同じような設計図で2件分の設計料を貰えるのはおいしいと思いますが、今回そのような意図は無く、最適なプランを選んだ結果だということですね。次に、建設工事はすでに着手していると思いますが、監理についてはどのように行っていますか。

## 事業担当課

設計業務をした業者との随意契約をしております。

## 委員

設計から監理まで一つの業者がやっているということですね。設計委託は競争入札なので安い金額で請け負い、監理委託は随意契約なので高く請け負うということは考えられますか。

## 事務局

成田市では、設計委託を競争入札にかける段階で監理委託については言及していませんが、過去の成田市の実績を見れば、実施設計業務の委託業者との随意契約による監理委託が多いということは予測できると思います。

## 委員

大きな工事の場合、設計と監理を別の業者にするという方法も考えられると思います。設計から監理の一貫した流れのなかで工事を行うことのメリットもわかりますが、設計と監理の距離が近すぎたがゆえに問題が起きるということもまれにありますので、他者に公正な目で監理してもらう方法もありうるという意見を述べておきます。

## 委員

今の点は重要な意見で、この後の事例にも監理契約がありますので、そこで議論したいと思います。

## 委員

確認したいのですが、設計プランの決定までのプロセスを説明してください。

## 事業担当課

入札の時点ではプランは決まっていないので、仕様のみを提示します。落札者は落札決定後、その仕様を満たす設計をするわけですが、その過程で発注者と受注者が協議を重ねて最適な設計プランを選択します。

## 委員

契約保証金の免除の基準について教えてください。

## 事務局

設計業務委託の場合、予定価格500万円未満が対象となります。

[以上で事例2の審議を終了]

## 事例3 機械警備委託（橋賀台保育園外5園）

[随意契約（見積競争）]

[事務局及び事業担当課説明]

## 委員

今回の契約では、センサー等の更新をするかと思いますが、機器の耐用年数はどの程度に

なりますか。

#### **事業担当課**

耐用年数は5年となります。

#### **委員**

入札参加者の入札金額を見ますと、業者間でかなりの差異が見られます。機器の更新料の影響が大きいのかなと思いますが、入札の段階で設置箇所について、どの程度設定されたのですか。

#### **事業担当課**

入札の段階では仕様書と園内の図面のみを示しています。業者ごとにノウハウや使用する機器が異なりますので、図面を見たうえで全ての居室等を警備できる入札金額を提示してもらいます。

#### **委員**

どこに設置するかで単価が変わってきますので、仕様の段階で設置箇所等を明らかにした方がいいのではないかと疑問が生じるのですがいかがお考えですか。

#### **事業担当課**

機器につきましては、各社の考え方、ノウハウがありますので、それらを基に条件を満たす金額を提示してもらう方法を採用しています。また、機器の更新ということで現在の設置箇所はある程度把握が出来るはずだと考えています。

#### **委員**

設計金額が決まってから、そのあとの契約の段階で設置箇所を決めるということで、順序が逆なのではないかと思います。設計金額ありきで実際の警備に支障をきたすことが無いように今後気を付けて頂きたいと思います。もう一点、契約保証が免除となっていますが、先ほどの基準ですと予定価格500万円を超えていますが無除できるのですか。

#### **事務局**

先ほどの基準は建築工事の設計等に係る委託が対象で、その他業務の委託については全て契約保証金を求める対象とはしておりません。

#### **委員**

それは委託内容の規模等は考慮せず、全て対象としていないということによろしいですか。

#### **事務局**

はい。

#### **委員**

各業者の見積もりを見ますと、落札業者以外はすべて予定価格を超えています。予定価格は事前に示しているのですか。

## 事務局

見積合せについては予定価格の事前公表はしておりません。

[以上で事例3の審議を終了]

## 事例4 成田市立下総中学校多目的棟空気調和設備機能回復工事 及び多目的ホール天井等落下防止対策工事

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

## 委員

入札公告で「管工事について経営事項審査の総合評点が1,000点未満で登載されている者」とありますが、先ほどの事例1でAランク、Bランクという話がありましたが、この事例についても同じようにランクの考え方があるのですか。

## 事務局

原則は予定価格によって参加業者のランクがあるのですが、現在成田市では管工事に登録のある市内業者の数が多くないので、業者ごとのランクはありますが、発注の際はABCランクすべてが参加できるようになっています。

## 委員

対象業者はどの程度ですか。

## 事務局

登録のある市内業者は30者ほどですが、土木工事における管工事と設備工事における管工事がどちらも管工事として登録されていますので、発注の際はすべてのランクを対象としております。

## 委員

確認したいのですが、本工事の契約保証金は免除ということで宜しいですか。

## 事務局

本件では現金による保証ではなく、請負業者と保証会社が保証契約を結んでおり、その保証証書を受け取っています。

## 委員

各学校で天井落下防止対策の工事をされているかと思いますが、吊り天井の補強工事も行っていますか。

## 事業担当課

各学校の体育館の天井落下防止対策工事が主ですが、体育館には吊り天井はほとんどなく、

あった場合も撤去することを基本に考えています。本工事では多目的ホールの工事で、仕上の関係で天井を貼る事としました。

〔以上で事例4の審議を終了〕

#### **事例5 成田市立新山小学校南棟大規模改造工事監理業務委託**

〔随意契約（特命随契）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

#### **委員**

事例7にも関連があるのですが、ともに特命随契による監理契約ということで、事例2でも言及のありましたように設計委託を安く請け負い、監理契約を随意契約で高く請け負うという傾向があります。その辺りについての成田市の方針をお聞かせください。

#### **事務局**

成田市では、現在建築工事については改修工事が主なので、設計するに際しては現場をよく精査したうえで設計することを前提としています。別の業者に監理を委託する場合、設計意図の伝達に要する期間を考えますと、限られた期間の中で円滑に工事を進めるためには、設計業者との随契が最適と考えます。

#### **委員**

設計と監理を一括して入札にかけるという方法も考えられると思います。

#### **事務局**

監理委託の予定価格は建設工事費を受けて決定しますので、設計段階での監理費用の算定は難しいかと思いますが、その点も含めて検討課題とします。

#### **委員**

監理の内容がわかる資料があまりなかったので、今後はもう少し詳細な資料の提供をお願いします。

〔以上で事例5の審議を終了〕

#### **事例6 成田市立津富浦小学校屋内運動場天井等落下防止対策工事**

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

#### **委員**

事例4と同様、入札者が1者のみですが、本案件の対象業者数はどの程度いますか。

## 事務局

建築工事に登録がある市内業者が30者ほど、成田市内に支店等を有する準市内業者が5者います。

## 委員

その中で入札者が1者しかいなかったことについて、どのようにお考えですか。

## 事務局

建築工事については昨年度から応札が少なく、大規模工事であっても1者、2者程度の応札しかないという事例が多く、未入札による不調も数多くあるのが現状です。原因として、公共工事の設計価格が実勢価格に追いついてない、民間工事に人員を割いているため公共工事の発注時期に人手が足りないといった点が考えられます。

## 委員

工事の時期を繁忙期からずらすことによって人手を確保してもらうという方法もあるかと思いますがいかがでしょうか。

## 事業担当課

学校における工事については、学校行事を避けながら施工する必要があるという事情がございます。

## 事務局

また学校の工事に限らず、発注時期の平準化については以前からの検討課題であり、徐々に平準化の方向にしていく必要があると考えています。

## 委員

子どもたちの安全を確保していくという観点から、予定価格を上げて業者が入札に参加しやすくすることも考えてみてください。

[以上で事例6の審議を終了]

## 事例7 成田市立新山・吾妻・津富浦小学校

### 屋内運動場天井等落下防止対策工事監理業務委託

[随意契約（特命随契）]

[事務局、事業担当課説明]

## 委員

3つの学校の工事監理を1つの案件としてまとめて、1者と随契したとのことですが、そのことにより費用はどの程度浮いたのですか。

## 事業担当課

正確な金額は把握していないのですが、現場の立会いを同日に実施することを想定していましたので、人工の面を考慮すると減額が見込めると考え、こういった形の契約となりました。

## 委員

いくつかの案件を一つにまとめることで安くなるのであれば、そういった形での契約をもっと増やしてもいいのではと思います。その場合、まとめたことで一つ一つの工事監理がおろそかにならないように注意する必要があります。

## 事業担当課

工事の発注時期が同一である、設計業者が同一であるということで今回こういう形での契約となりましたので、状況によって判断したいと思います。工事監理の内容に関しては、市の職員が監督員として現場の状況をしっかり確認していますので、業務は適切に行われていると認識しています。

〔以上で事例7の審議を終了〕

## 事例8 成田市公用バス運行委託

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

## 委員

平成19年度から委託しているとのことですが、老朽化や事故等の問題が生じたことはありますか。

## 事業担当課

特に大きな問題は起きていません。

## 事務局

補足ですが、本業務でバスの運行範囲は基本的に日帰り、遠距離の観光等はいりません。

## 委員

万が一、事故が起きた場合の責任の所在について、市に責任がかかることはありますか。

## 事業担当課

様々なケースでの運行が考えられますので、一概には言えませんが、安全対策として、使用にあたって取り扱い指針を定めており、その中で市の行事の場合は基本的に市職員が同行する、市民団体が使用する場合は責任者を選任する、といったことを行っています。

## 委員

事故が起きないようにしっかりと指導していくことが大事だと思います。最低の価格で入札した業者との契約になるかと思いますが、バス事業者の内部監査等は確認されていますか。

## 事業担当課

業務内容のすべてをチェックしているわけではありませんが、今回の落札に関しては、平成26年に国交省が新たに定めた運賃の基準を満たした中での落札となっておりますので、手厚い安全対策が取れていると考えています。

## 委員

基準の中には金額の上限値と下限値が定められているので、その範囲の中での入札であるということはわかりました。落札時に落札業者の過去の履歴をしっかりと検証することで、会社内での管理のあり方についてもしっかりと認識しながら業務を進めて頂きたいと思います。前年度までの同業務と比べると契約金額が増加していますが、これは国交省の新基準の影響ですか。

## 事業担当課

国交省の新基準で運賃の見直しを行いました。遵守した契約を行うとコストは増すこととなります。

## 委員

仕様書の中で運行回数が示されていますが、この回数が増減はありえますか。

## 事業担当課

仕様書で定めた回数内で納まることがほとんどですが、新規事業などで突発的にバスを運行する事もあります。

〔以上で事例8の審議を終了〕

## 事例9 成田市文化芸術センター空調設備保守管理委託

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

## 委員

予定価格の算出の際に複数の者から見積を取ったということでしたが、何社から見積もりを取りましたか。また、予定価格よりも大幅に下回る価格での落札となりましたが、その要因はどこにあると思いますか。

## 事業担当課

2者から見積もりを取りました。予定価格と落札価格の差についてですが、予定価格はあくまで一般的な価格による見積を参考にしたものなので、実際の応札の際には企業努力が働いた結果と考えています。また落札に際しては、業者の提出した見積が市の求める内容を満たしているか、漏れが無いか等を確認したうえで契約しています。

## 委員

当初見積もりを取られた2者は今回応札した6者の中にいましたか。

## 事業担当課

1者からは応札がありました。

## 委員

本業務は対象となる機器が多いのですが、それも予定価格と落札価格の差につながったと思いますか。

## 事業担当課

はい。本業務は空調機器の台数が非常に多く、それらを一括して保守管理してもらうこととなりますので、それも価格の差が大きくなった原因の一つと考えています。

[以上で事例9の審議を終了]

## 事例10 自動体外式除細動器（AED）購入

[指名競争入札]

[事務局、事業担当課説明]

## 委員

仕様書のなかで3台の機種が指定されていますが、この3台に指定した理由を教えてください。

## 事務局

本案件を発注した時期に一般的に普及していた3台を指定したうえで、相当品も可とする旨を仕様書に定めました。

## 委員

国の指定等があるわけではないのですね。

## 事務局

はい。過去に成田市で納入した実績がある機種を基に相当品可としました。

## 委員

今回の契約書では質疑回答書も添付されていましたが、その中で遠隔監視システムは標準

装備されている必要があるかという質疑に対して、仕様書に記載されているとおりと回答されていますが、仕様書の中に遠隔監視システムの有無についての記載が無いのですが、機器の仕様について市はどのように認識していましたか。遠隔監視システムの有無は価格に影響が出ると思います。

#### **事務局**

仕様書に記載されている内容を満たすAEDを求めていますので、逆に言えば、記載がされていないものについては、必須の条件ではないという意味となります。

#### **委員**

表現についてももう少し明確にしてもいいのではないかと思います。今回の指名に関してですが、指名業者として登録されているのが5者ということで宜しいですか。

#### **事務局**

成田市の資格者名簿の中で医療用機器・衛生材料を取り扱う業者として登録されている者の中から指名しました。登録されている業者自体は150者近くあったのですが、成田市以外の自治体も対象に過去の納入実績を調べて5者を指名しました。

#### **委員**

指名した基準は納入実績のみですか。

#### **事務局**

指定する製品を取り扱っている業者と、参考見積もりを徴収した業者も指名しました。

#### **委員**

AEDの利用についての研修はどのように考えていますか。

#### **事業担当課**

公民館については救急隊員の指導の下で常勤職員、非常勤職員ともに定期的に研修を行っています。体育施設につきましても、指定管理者を中心に研修を行っています。

#### **委員**

AEDを使用する際には、アスファルトに寝かせて使用するケースもあると思いますが、夏場のアスファルトは放射熱の関係で機器の使用環境条件を超える可能性もあります。今後はそういった点も考慮して機種を選定について検証していただければと思います。

[以上で事例10の審議を終了]

#### **委員長**

事例10までの審議を終えましたが、委員の皆様、全体を通じまして何かご意見・ご質問はありますか。

## 委員

委員長がまとめて頂ければと思います。

## 委員長

日頃公平公正な入札に取り組んでいることがわかりました。ただ何点か問題点が出てきたので、今後のためにご注意いただきたい点を述べさせていただきます。

まず一つは設計監理の問題です。設計をやった業者が監理をするというのは合理的ではありませんが、設計委託は安く請け負い、監理委託は高く請け負うというのは歪んだ入札になるおそれがありますので、その点については再度ご検討下さい。

次に、今回監理委託が事例としていくつか取り上げられましたが、監理についての状況報告について、書面等で報告していただけると検証がしやすくなります。

業務委託の契約保証金の免除について、一律に免除しているとのことですが、そこについては再度検討していただいて、次回にでも検討結果のご報告をいただければと思います。

最後に、いくつかの事例で入札の際の仕様が明確かどうかの確認をしましたが、業者が事案に沿った応札が出来るような仕様の在り方についてご検討下さい。

では、これで議題2の審議を終了します。

(3) その他
---------

## 傍聴者

1名

## 次回定例会の日時の決定

次回の定例会議開催日時を次のとおり確認し決定した。

次回開催日 平成28年7月8日(金) 10:00~12:00

次回開催場所 成田市役所6階 中会議室

以上